

SYSKENグループ安全衛生方針

はじめに

SYSKENグループは「安全・安心・信頼を事業運営における最優先事項」と位置づけ、安全で快適な職場環境の形成を目指しています。

労働 安全衛生に関する法令や規則を厳守した企業文化を根付かせ、安全衛生の水準を高めるため、「SYSKENグループ安全衛生方針」を策定しました。

1. 労働災害の防止

安全で快適な作業環境の確保を最優先とし、労働災害の防止に取り組みます。

2. 共に働くメンバーの協力を得た安全衛生活動

SYSKENグループで共に働くメンバーの意見や提案を尊重し、メンバーの協力のもとに安全衛生の改善に取り組み、安全衛生活動を効果的に推進します。

安全衛生管理の重要性がメンバーに理解され、確実に実行されるよう安全衛生教育を徹底します。

3. 法令および規定の遵守

安全衛生に関する法令や規則並びに社内規定を理解し、これを遵守します。

4. マネジメントシステムに沿った適切な措置

マネジメントシステムに基づき、計画・実施・点検・改善を継続的に行う措置を適切に実施します。

5. 心身の健康の保持増進

SYSKENグループで共に働くメンバーの心身の健康を保持し、働きやすい職場環境を実現し、メンバーの安全・安心を確保します。

この方針は、SYSKENグループで共に働くすべてのメンバーに周知徹底を図ります。

2025年 5月 1日

株式会社SYSKEN

代表取締役社長 上村 幸太郎